

# 平成30年度事業報告書

法人の名称 特定非営利活動法人 grand-mere

## 1. 事業の成果

障がいのある子どもたち、又は学習や社会生活において支援を要する子ども達を対象に、充実した支援プログラムと活動の場を提供することで、その子がその子らしく自立し社会に参加できることを目的とした事業を実施した。

平成30年度は、浜田事業所、patrie 事業所での通所支援（療育）事業に加え、Lien 事業所内に指定障害児相談支援事業所を開設し、3名の計画相談を行った。

平成31年度、定員を超える通所希望者に応えるため7月に Lien 事業所に新たに開設する準備として療育職員の拡充を行い、引き続き療育スキルの向上を目的に臨床心理士の高橋千香子氏による月1回のスーパーバイズを実施した。

又、地域交流のため市民活動センター「ビナレッジ」にプロの演奏家を招き、様々な年代、障がいの有無を越えた方々（150名）の参加者と楽しめる「クリスマス・コンサート」を企画、実施した。

## 2. 事業内容

特定非営利活動に係る事業

### （1）児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

#### ア、児童発達支援事業

- ・内 容 未就学の発達障がい児等に対する個別療育及び少人数グループ療育を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 27名
- ・対 象 者 未就学児の発達障がい児及びその保護者等 55名

#### イ、放課後等デイサービス

- ・内 容 小学生以上の発達障がい児等に対する個別療育相談指導を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 27名
- ・対 象 者 小学生以上の発達障がい児及びその保護者等 175名

(2) 保育所等訪問支援事業

- ・内 容 障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他の便宜の供与
- ・日 時 通年
- ・場 所 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として地方自治体が認めたもの
- ・従業者人員 3名
- ・対 象 者 19名

(3) 発達に不安のある児童等の支援に関する事業

ア、学習支援事業

- ・内 容 学習に不安のあるきょうだい児、また、児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業外の児童への学習支援
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 5名
- ・対 象 者 7名

(4) 発達及び子育て等相談支援事業

※乳幼児親子教室については今年度、実施せず。

ア、子育て相談事業（一般相談）

- ・内 容 子どもの発達や育児について不安を持つ保護者を対象とした電話・メールによる子育て相談事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 1名

イ、児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

- ・内 容 障がい児の心身の状況、環境、および当該児童又はその保護者のサービス利用に関する意向等を勘案し、「障害児支援利用計画案」および「障害児支援利用計画」を作成する
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所内
- ・従業者人員 2名

- ・受益対象者 発達障がい児及びその保護者等
- ・対象者 3名

(5) 海老名市補助事業

ア、海老名市中高生デイサービス事業

- ・内容 海老名市在住の中高生の利用者を対象として海老名市からの補助金を受け、療育を行う。
- ・日時 通年
- ・場所 法人事業所、その他公共施設
- ・従業者人員 27名
- ・対象者 46名

(6) 上記事業に関する情報提供事業

- ・内容 広く一般の方に法人の事業の必要性や活動について認知し、支援・協力していただくための広報活動を行う。また、発達障がいに関して広く知っていただくことで、発達障がいをもつ人が生活しやすい社会環境を創造する。
- ・日時 通年
- ・場所 法人、その他公共施設
- ・従業者人員 2名
- ・対象者 広く一般の方（ホームページ閲覧者）等